

平成 2 4 年度 第 3 回

美里町学校教育環境審議会会議録

第3回美里町学校教育環境審議会

日 時 平成24年11月29日(木曜日)午後2時開議

場 所 美里町役場南郷庁舎202会議室

出席委員(9名)

委員長 高橋直見君

副委員長 木村強一君

委 員 尾形剛志君 日向敏男君

荒川 繁君 長澤 学君

曾根昭夫君 勝又治子君

齋藤亮一君

欠席委員(3名)

門田真理君 高橋康博君

佐藤忠博君

教育委員会事務局職員出席者

教育委員会委員長 佐々木 勝男君

教 育 長 佐々木 賢治君

教育総務課長 大友 義孝君

教育総務課長補佐 寒河江 克哉君

議事日程

第1 開 会

第2 委員長あいさつ

第3 報告事項

1) 諮問事項の基本的な考え方について

第4 協議事項

1) 審議会の調査審議の進め方について

2) 学校の適正規模について

3) 次回の審議会日程について

第5 その他

第6 閉会

午後 2 時 開会

日程第 1 開 会

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 本日はまことにご苦労さまです。

11月の末になりました。初雪も観測されたようでございます。きょうはお寒い中、美里町学校教育環境審議会に出席いただきまして誠にありがとうございます。

ただいまより第 3 回美里町学校教育環境審議会を開会させていただきます。

日程第 2 委員長あいさつ

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 開会に当たりまして、高橋委員長からあいさつをよろしくお願いいたします。

委員長（高橋直見君） 何だか思い切り寒くなりまして、前回の第 2 回と比べると全く体感温度が違うということを感じております。冬が足音を立てて近づいているというふうに思います。

きょうは第 3 回ということになりました。第 1 回目は辞令交付と審議会の設立の趣旨とか、そういうことで大体時間が過ぎました。それから、第 1 回目では諮問を受けたわけですが、諮問内容の説明などを踏まえまして、学校の適正規模というのは何だろうかというようなことで一応勉強してみましょと、最新の学説も踏まえて、私たち自身、適正規模というものの概念をどういうふうにまとめていったらいいのかというふうなことで、第 2 回目は宮教大から本図先生をお招きして講話をいただいたということでございます。この後は、本図先生のお話を話題にすることもあるかと思いますが、結論を言いますと、学説でも、あるいはいろんなところでも定義としての適正規模というのは明確には定まっていないというお話でした。その地区の実情に合わせて適正規模を考えるのがやはり望ましいのではないということなど提言をいただいたということでございます。

そういう意味で、きょうはこの審議会としては皆様方とある程度適正規模などについて意見交換をいろいろ深められる、審議会らしい審議になるのではないかと考えてまいりました。きょうは忌憚のない御意見をいただきたいと。

最初に事務局のいろいろな報告があるかと思いますが、それを踏まえて進めてまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それでは、会議は委員長が議長となりますので、委員長の進行でお願いしたいと思います。お願いします。

日程第3 報告事項

委員長（高橋直見君） それでは、報告事項というのがきょうの次第の3番目でございます。事務局のほうで、この報告事項についてお願いしたいのですが。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それでは、お手元にお配りしてあります「次第」と書いたA4判のペーパーの裏、「学校教育環境審議会の諮問事項の基本的な考え方」というペーパーを見ていただきまして、説明させていただきます。

だだいま委員長からお話があったとおり、8月21日に第1回目の環境審議会を開催させていただきまして、皆様方に教育委員会から諮問書をお渡しさせていただいております。諮問事項としましては、そのペーパーの裏に写しという形で渡しておりますが、学校等の適正規模に関する基本的な考え方から始まりまして、（5）の適正化するための具体的な方策までの5つの項目を諮問させていただいております。

第1回目の会議では皆様方にいろいろな意見をいただいておりますし、2回目におきましては委員長のお計らいによりまして、だだいまお話のありました宮城教育大学の本図先生の貴重なご意見などもいただいているところでございます。

その後、第3回目に当たりまして高橋委員長といろいろとお話をさせていただいている中で、やはり諮問は受けましたが、町の教育委員会の諮問事項に対する基本的な考え方をもう一度整理して会議に臨んでいただきたいという御指摘をいただいております。確かに諮問事項は大きな枠組みでのみ書いてございますので、そういったものをどういった道筋で行ったらいいのか、町の教育委員会でも改めて審議した次第でございます。さきに行われました11月の定例会におきまして、その部分を審議いただいた中で、こういった方向性、基本的な考え方をお示しさせていただきましたので、皆様方にお伝えしたいと思っております。

まず、先ほどから申し上げております諮問事項、適正規模に関すること、適正配置に関すること、施設の整備に関することということが皆様にも資料で一括してお渡ししている状態でございますが、やはり調査・審議するに当たりまして順序立てが必要ではないかということが教育委員会で協議されております。

その中で最初に行うべき調査・審議事項につきましては、やはり学校の適正規模ではないかと話し合われております。学校の適正規模というのは、子どもたちにとって望ましい教育環境を実現するものであるということが、基本となっております。そういった中で、学校の適正規模のある程度の基準を決めないと、次の学校の適正配置などにはなかなか行き着かないのでは

ないかと。当然そういった学校の適正配置も審議ができなければ、学校の施設をどうするのか、または学校の今ある施設の有効活用というものも当然審議できないのではないかとといったことが議論されまして、こういった道筋を考えさせていただきました。

まず、諮問事項の(1)にあります学校の適正規模というのを皆様方に調査・審議していただいた上で、ある程度の方向性を出していただいた後、その規模に沿った形のものをお手元の資料でいいますと第2と書いてありますけれども、適正規模をもとに考慮をしていただきまして学校の適正配置、これにつきましては通学距離、通学時間や現在の通学方法などいろいろと考えることがございますが、そういったものを保護者や地域の方々の理解を得る方向で調査・審議していただきたいと。

それでもって、第3としまして学校の適正規模、適正配置を考慮していただいた上で、学校施設の整備に対しては、新たな整備の必要性や既存施設の有効活用を考えていただきたいといった、以上3つの段階を踏んで審議していただいたほうがよろしいのではないかとという形のもので教育委員会で示されました。

また、一番下の大きな囲いでございますが、諮問の内容では「学校等」と、「学校など」と言わせていただいております。この「など」には幼稚園も含まれるという考え方で諮問させていただきましたが、美里町にお住いの皆様方は御存じかもしれませんが、幼稚園につきましては現在小牛田中学校区統合幼稚園を整備しております。これによりまして、現在の中学校区ごとに各1つずつの幼稚園が整備されるという形となりますので、当分の間は適正規模、適正配置、施設整備などの見直しは必要ないのではないかとというものを、教育委員会で協議させていただいております。

このため、この環境審議会も審議から幼稚園は除くものとする次第でございますけれども、幼稚園におきましては、幼稚園の給食提供に関するものが今後十分協議しなければいけない事項であると、教育委員会も認識しております。このことにつきましては、諮問事項にあります将来的な課題に関することにも含まれますので、給食の提供に関することにつきましては、この審議会でもご審議いただきたいと、教育委員会で協議させていただいている次第でございます。

なお、教育委員会の基本的な考え方の中には、今ある小・中学校におきましてクラス替えができない1学年1学級の小学校がございます。こういった小学校のあり方が今後の子どもたちにとってよりよい環境であるのかどうかというものが、一番皆様方に御審議いただきたいものと考えておりますので、あわせて報告させていただきます。

なかなか説明不足で申しわけございませんが、ただいま申し上げたことが皆様方に諮問させていただきました諮問事項の教育委員会の基本的な考え方でございますので、報告事項とさせていただきますたいと思います。

日程第4 協議事項

委員長（高橋直見君） 協議事項に入ります。

協議の1)の部分は、今の報告の中に含まれてくるわけでありまして。それで、学校の適正規模についてどのように考えたらいいのだろうか、この美里町という地区ですね、一口に美里町といいましても南郷地区と、それから小牛田地区、小牛田地区も昭和の30年代ですか、その合併のときに幾つかの地区が合併して、学校制度がそれをずうっと踏まえた形でつくられているという背景。何か地区によっても違うということがあるのです。

それで、地区ごとの実情をもちろん踏まえた上でこれからいろいろ審議を進めるということが必要ではありますが、なぜ今学校の適正規模というのが大事なのかということ。私は、この適正規模の考え方について、やはり審議会である程度皆さんと共通理解をした上で、その後の学区であるとか学校再編であるとか、そういう話に進むことになるのではないかと。適正規模の考え方がばらばらですと、全然違ってきます。やはり、ベースとなる適正規模の考え方について少し議論を、皆さんと意見を交わしていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。前回の本図先生の講話というのも当然あるわけでございますけれども、どうぞ。

委員（勝又治子君） 私、前回欠席しまして、いただいた資料を見せてもらった範囲なので間違っているかもしれませんが、まずは適正規模のことで「学級替えが可能な」ということが出ておりまして、今教育委員会の話し合いの中でもなされていましてけれども、本図先生のお話でも必ずしもこれで済むことじゃなくて、その地域の状況を踏まえてということになると思います。それから、部活動なども踏まえ、そもそも諮問されたところには大きな理由があるかと思うのですが、美里町の実態というかどのように捉えているのか、まずはお聞きしたいなと思っております。

委員長（高橋直見君） 美里町の実態については、前回までにいろいろ資料配付をしています。

委員（勝又治子君） 減っているということ、数が減っているということはわかるのですが、その減ってきたことによって、どういう課題が出てきたのか。

委員長（高橋直見君） 当然それは、これから審議していくことにはなりますが。なぜ適正規模が必要なのかというようなものを、ちょっと皆さんで意見交換をしてみたいなと。

本図先生のお話の中でもあったわけですが、これは別に本図先生だけの考え方で、少子化が急速に進んでいると、これはどなたもわかっていることですね。データの数字を出して、ゼロから15歳人口の比率が全人口で、例えば昭和20年には36.8%、そういうときもあった、全人口の中で。ところが、今は13.2%しかない。平成22年です。要するに少子化という言葉の中には、子どもの数が減っているということと、全人口の中に占める子どもの割合が減っている。物すごい減り方をしている。もう3分の1なのですね、全人口の中の占める子どもの数。そのことによって、何が最近話題になっているかということ、遊びの仕方の変化とか、友達付き合いの少なさとか、いろいろ人と人とのコミュニケーション、共感する力であるとか、なかなかそういうものを育てにくいというようなことなど、社会問題としてクローズアップされている。そういうお話が、前回の講話でもあった。

それで、美里町においても、やはり先ほど事務局で説明があったように、小学校の規模が1学年1学級というのがあるのです。2学級のところもありますけれども、これから平成30年ごろになるとその2学級も1学級になっていく。1学級の小学校の姿が適正規模であるかどうか、そのあたりのところだと思うのです。あと、よく言われることですが、1学年1学級ですと担任が1人、いい面もあるのですが、万が一子ども同士で、この子とこの子を離れたほうがいいというような教育上の課題があった場合、それができないのです。そこに大きな課題がある。アットホームでいいのだけれども、場合によってはこの子とこの子は組み合わせ、この子とこの子は離して、クラスで勉強したほうがいいのではないかと、いろいろそういう課題には対応できない。さらに、先ほど申し上げたようないろんな社会性というのでしょうか、そういうことは難しい。

そういったもろもろあるわけですが、適正規模という考え方を、スタートの時点で小学校の事例を出して申し上げました。当然、中学校も同じような課題があると。

教育委員会のまとめられた基本的な考え方、ペーパーですが、矢印で、学級替えが可能な規模がやはり適正な規模というのではないかという意味に私は解釈しました。あるいは、希望する部活動などができる、小規模ゆえにチームを組めないとか、そういうことが出てくるわけです。あるいは、中学校段階になると、ある程度の学級数がないと先生方の数がそろわない。中学校は教科担任ですから、教科専門の先生がいなくなってしまう。これは教育職員法で学級数によって教員配置が決まるという、日本の実情がありまして、国語の先生が英語も教えるとか、数学の先生が理科も教えるとか、臨時免許でやるというような実態もあるというようなことで、中学校でもやっぱりある規模があることがちゃんとした学習指導あるいは勉

強の上においても望ましいということが言えるのではないか。そのようなことを本図先生のお話を踏まえた上で今ちょっと復習してみたのですが、なるほどというように思っています。

それらの基本的な考え方をある程度委員さん方で共有した上で、じゃあ美里町はどういうふうにしていったらいいのかというような話に、このペーパーの第2、第3の話に進むのではないかと理解していましたが、いかがでしょうか。

委員（勝又治子君） 私の質問は、今先生がおっしゃったことが美里町にも当てはまるし、世の中一般的にもそういうことではあるのだけれども、教育委員会がこういう話し合いを、ペーパーを出してきたということは美里町もそういう実態なのかということを確認したので、教育委員会にかかわっている方からお話をいただければありがたいです。

委員長（高橋直見君） きょう、ちょっと時間がなくて資料がなかなかそろわないということもあったと思うのですが、少しペーパーが用意されていますよね。このあたりちょっと事務局のほうで少し説明していただけますか。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） よろしいですか。

委員長（高橋直見君） 美里町の考え方という、一般的なことを踏まえた上での美里町が抱える課題ですね。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それでは、委員長のほうからきょうお渡ししました資料、の説明ということでございましたので、若干説明させていただきたいと思います。

まず、先ほどお話ししました基本的な考え方の次のページ、四角く囲みました参考資料、「学校の適正規模について」といった資料がお手元にあるかと思います。こちらを説明させていただきます。

まず、先ほどから委員長のお話にあるとおり、学校の標準的な学級数というのは美里町が独自に決めているものではございません。これは国で決められていることございまして、小学校におきましては12学級から18学級が適正、標準的な学校ですよといった形が学級数で示されており、これに基づきますと、1学年2から3学級という形になります。中学校におきまして、小学校と同じ学級が標準的な学級数だという形のものが法律で言われております。これに基づきますと、1学年4から6学級という形になるかと思います。こういったことの基本的な考え方をもとにしまして、国では学級数におきまして学校規模をあらわしております。過小規模というのは全学校中、1学級から5学級までの学校を過小規模。小規模学校というのは6学級から11学級。適正規模というのは先ほどもお話ししましたが12学級から18学級。また、としまして統合による適正規模というのがありますが、こちらのほうは省きまして、の大

規模の学校は25学級から30学級ということになっております。30学級ということになれば、小学校でいえば1学年5学級、5クラス。中学校では10クラスというような形のものになります。こういったものを国が示しております学校の規模の考え方でございます。

この考え方に基づきますと、美里町の小・中学校は全て大規模とかにはならず、小規模もしくは適正規模に分類されます。平成24年度の状況で申し上げますと、不動堂小学校、南郷小学校は12学級から18学級の範囲内に入りますが、そのほかの小学校、中学校は全て小規模に分類されるような形になるかと思えます。ただし、ここで言っている12学級とかという学級数は普通学級の数を言っておりますので、南郷小学校におきましては普通学級が10クラス、特別支援学級が2クラスでございます。合わせて12学級でございますが、普通学級のみではこの適正規模にも当てはまっていないというのが状況でございます。

こういったものがまず国が示している学校の規模でございますが、それでは学級というのはどのように編制されているのかというのが(2)でお示しましたものでございます。これは、学級の編制をする際の児童・生徒の数でございます。現在の義務教育標準法では、小・中学校の1学級は40人以下と定められております。ただし、昨年、23年の法律の一部改正により小学校第1学年、早い話が入学した学年でございますが、それは35人以下となっております。それと、としまして平成22年8月発表の文科省の改善計画(案)と書いてあります。これにつきましては資料の裏に別添資料 という形でお示しさせていただいておりますが、文科省の計画(案)では平成27年度までには小学校の全ての学年を35人学級としましょうと。また、中学校の全学級におきましては平成28年度までには35人学級を実現するといったような計画が示されております。また、さらには小・中学校の35人学級実現後ですが、平成29年度、30年度の2カ年で小学校1年・2年生で30人学級を実現するという改善計画案が示されてあるところでございます。これが、皆様方にお示しました別添資料1、少人数学級の推進等と書いてある事項でございます。

これは国の基準でございますが、宮城県でも独自の制度を行っております。これにつきましては、別添資料2というもので、2枚目の資料の裏ページになりますけれども、宮城県のホームページから抜粋したものを載せさせていただいております。

宮城県におきましては、平成16年度より学級編制弾力化事業を行っておりまして、小学校第1・第2学年と中学校第1学年において、35人学級を実現しております。ただし、先ほども申し上げましたとおり、平成23年度より国の法律改正により小学校第1学年は23年度より国の基準となっているものもございまして、宮城県の独自の弾力化事業につきましては、現在は小

学校2学年と中学校1学年で35人超学級の解消を図るといふ県の独自の制度があるという形のものでございます。

これが、きょう皆様方にお示ししました学校の適正規模の一つの資料となるかと思ひまして、お手元に配付させていただいております。

また、配付資料の後ろに、美里町立小・中学校、児童・生徒推定一覧、資料 - 1 というのも差し上げております。小さい文字で大変見づらくて申しわけございませんが、これにつきましては8月に行いました第1回目の会議の際に資料4 というもので、平成24年度から平成30年度までの児童・生徒の推移を推計したものの、追加資料でございます。といひますのは、資料4 で皆様方にお示ししておりました資料については、各学校の総児童数、総普通学級数のみを掲示させていただいております。ただ、やはり例へば小学校でいへば1年から6年までの総人数ではなかなかわかりづらいついようなお話もございましたので、小学校におきましては1年生から6年生までの児童数、それに対する普通学級数を載せさせていただいたものでございます。中学校におきましても同じように1年から3年までの生徒数と普通学級数を載せさせていただいております。

先ほど、高橋委員長からもお話があったとおり、美里町の小学校におきまして現在平成24年度におきまして、平成30年度におきまして、1学年1学級といふような学校は先ほどお話ししたとおり、この資料で言ひますと北浦小学校、中坪小学校、青生小学校が全て1学級となります。また、小牛田小学校においても現在は複数の学級を持っている学年もございすが、平成27年度以降については全て1学級になってしまうといふた、現在の人口からするとそういった状況でございます。

こういった資料も、きょうの審議の中で参考になればと思ひまして、きょう配付させていただいておりますので、説明させていただきました。

以上でございます。

委員長（高橋直見君） ありがとうございます。

ただいま説明の資料の最後の資料 - 1、これは確認ですけれども、35人学級になるといふ想定を踏まえての学級数を表示したものですか。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） はい、そのとおりでございます。

委員長（高橋直見君） わかりました。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 済みません、ただし、中学校の一部におきましては、資料4 を作成した時点では35人学級云々といふことは考えないで40人で行っておりますので、

それでカウントさせていただいております。小学校におきましては35人から40人の間にある学年がないものですのでそういった考えでよろしいのですが、中学校におきましては例えば、南郷中学校の平成30年の2学年、3学年ですか、こちらは一応40人となっておりますが1クラスとなっております。当然国が今後進めるのを予定している35人学級になれば、こちらも2学級になるという形のものでございます。訂正させていただきます。

委員長（高橋直見君） きょうの審議の中心ではないかもしれませんが、小学校で今見ますと、青生小学校ですか、児童数が最も少ないですが、来年度あたりから14人ですか。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 複式学級は2学年合わせて16人です。今の資料の中では、美里町でそういった複式学級になるという小学校はないと認識させていただいております。

委員長（高橋直見君） ちょっと前のことで私のはっきりした記憶がないのですが、栗原市は複式学級がいっぱいあるのです。今は解消に向かっているとは思いますが、そういう意味では、美里町というところは学校がある程度はコンパクトではあるけれどもバランスよく配置されているなど。規格の問題ですけれどもね。あと、浜のように離島もありませんし、それから通学距離だってこんなに近い、10キロを超えるなんてことはほとんどないです。そういうのは、よくまとまった望ましいといいますが、ほかから見るとうらやましいような地区ではないかなというふうには思います。問題は、学年1学級の課題、これをどういうふうに捉えるかということですね。長所と短所はあるのですよね。私は栗原市の例を出して大変恐縮なのですが、小規模校がもっともっと多い、しかも遠距離の通学をしている、広い地区ですから、そういった実態がありまして。

そういう中でも、最初の意見では「一桁だっていいじゃないか」と、1クラスですね、ある委員さんですが、「一桁だっていいじゃないか、アットホームで非常にいいのですよ」と。「子どもを隅から隅まで先生は理解できるし、仲良くやっているし」というふうな意見があったのですが、それはやっぱりメリット、長所なのです。ところが、幼稚園、小学校、中学校と教育しまして、その人数で同じ顔ぶれで、そして高等学校に入る。幼、小、中と一緒に高等学校に入るとある程度ほかの地区からの交流がありますね。そこで非常に大きなカルチャーショックを受けると。そういうふうな話があったりして、いろいろなことをその間に織り込んでいくと「やっぱり適正規模は必要かな」というふうな意見が多くなっていったというふうな経緯がございました。

どうですかね、その辺でざっくりばらんに皆様のご意見を伺いたいと思いますけれども。

委員（荒川 繁君） 今いろいろお話しされている中で、確かに1クラスという子どもたちは

大変恵まれている学習環境にはあるようすけれども、実は私もちょっと見聞きしたのですが、幼稚園から小学校に入ると9人だったのですね、ある小学校で1年生が。9人のうち女の子が1人だけなのです。それが6年間続くのですね。中学校に行けばよその小学校からも来ますからそれはある程度いいのですけれども、そういうことでまず、女の子1人ということで非常に気の毒な環境にあるということがありました。それから、運動、学習の序列がもう決まってしまうのですね、幼稚園のころから。それがずっと6年間続いていくのです。そういうことを考えますと、最低でも複数学級があって、学年ごとに入れ替えするようなことがあって、ある程度競争心なり協力をする心とか気持ちとかを養うということが非常に大切なことではないかと思えます。

それからもう一つ、幼稚園ですがグラウンドがちょっと狭いということで、広い幼稚園と年に1回交流をやったことがあるのです。狭い幼稚園の子どもさんは、グラウンドが狭いものですから思いっきり走れないですね。手が振れない状況で、一生懸命走ることができない、片方の手が動かさないので。ぶつかるといので。交流をやったところを見たとき、「なぜ子どもたちが手を動かさない」と聞いたら、「いつも走っているところが狭くて、両方の手を使えない」と言うことですね。それ聞いたときびっくりしまして。そういうこともありますし、やはりいろいろな学級があって生徒があって、交流をしていくというのは非常に大切だと思う。

それで、私はやっぱり複数学級は必要だろうと思うのですが、さてそこで一番問題なのは、学区編制なのですね。どうしても、こういう田舎といえますか地方ですと、学校がなくなるといふことに対する抵抗が非常に大きいものです。そのことをどのようにクリアしていくかということが一番大切なことになってくるのではないかと思うのです。児童・生徒を1学級35人にする40人にするということはすぐ決められることですし、学区編制をすれば決められることなのですが、あるいは小学校統廃合とかすぐできる話なのですが、それが非常にネックになるのが地域にある施設がなくなるといふことへの抵抗感。これをどうクリアするかということが非常に大きな問題であろうと私は今考えているのですが。少なくとも複数学級があることには、私は賛成です。

委員長（高橋直見君） ありがとうございます。

審議会の役割としては、多分AとBの学校を例えば一緒にしましよと。そして、それを地区ごとに住民の声を聞いてスムーズに進めましよと、そこまでは私たち多分負いきれないと。ただ、提言はすると。答申という形でこれが望ましいという提言は当然しなくてははいけない。ただ、その難しさもある程度想定した上での提言になるのは、やはりやり方としては望ましい

のだろうなというふうに思っています。

委員（荒川 繁君） 確実に少子化は進んでいるわけですから、この数字よりもっとひどいかもれませんね、将来的には。ですから、必ず統廃合というのは考えていかないと、提言していかないとだめだろうなと、いうふうに私は思っていますけれどもね。

委員（尾形剛志君） きょうのが基本的なこれからの審議会の基本的な方針になると思うのですけれども、生徒の目線に立った場合にどれが適正だとか適正でないかというのはなかなかわからない。というのは、私は団塊、皆さんも大体団塊の世代の生まれで、私は全校生徒2,000人、1学級56人という中でやってきて、それで不便も何も感じたこともないし、そういうものだという中で生きてきたというかやってきたと。そして、私はそういう時代ですからそういう小さい学校にいたことがないので、小規模の学級で1クラス十何人とか一桁の生徒がどういう目線にいるのかというのは若干わからないところがあります。ただ、現役で教員をやっているときに感じたことは、やはり今委員さんから意見がありましたように、小規模な学校に、私も勤めたことがあるのですが、やはり非常に家族的でアットホームで地域と密着して、大変いい学校運営というか経営ができて、先生と生徒の関係も非常にうまくいくのですけれども、教育というのは、学校の中での教科だけではなく、それも必要と同時に社会性も養うという面があるのではないかなと。そういう面で、こじんまりした学校で果たして社会性を養うということができるのかなという危惧を持ちまして、それが、先ほどもおっしゃいましたように、高校に行ってから社会性を持つということになりましたけれども、小学校段階、中学校段階でも、社会性を養うというのは早い段階のほうがいいのではないかなということは常々考えていましたので、やはり適正規模、適正学級数というのですか、そういうものがあって初めて学力といいますが学習とそれから社会性を培っていくという上で必要じゃないかなと。

ただ、そこで危惧されますのは、今も委員さんからありましたように、学校の教育というのは学校現場ではなくて地域の教育力というのが非常に大きいのですね。ですから、合併したときに今まで地域の教育力があつたものがなくなってしまうということになりますと、学校が学校教育の中での社会性を培うにしても何するにしても、地域の教育力、地域の協力が希薄になってくるというのもこれもまた現実なのです。ですから、そういう統合・合併を考えたときには、生徒の、子どもたちや児童の社会性を養うためにも地域の教育力が減退しないような、というか何かシステムというかそういうものを構築しながら合併していかないと、学校と地域が離れてしまって、地域があとは荒んでいくというような形になっていくのも現実ではないかなという考え方をしています。

委員長（高橋直見君） 先の先をずっと踏まえて、そういう先が見えているということですね。

委員（尾形剛志君） ただね、どうしても地域の教育力というものをこういう数字だけで表すのは難しい。やっぱり地域の教育力というものを考えて、どうしても地域の教育力を生かせるような何かシステムを構築していくことは必要ではなかということは今申し上げました。

副委員長（木村強一君） ここで出したものは、これからやはり児童・生徒の数によってクラス分けをしたものなのだね。ただ、今皆さん言っているようなその中でもいわゆる内容的なものは入っていない。内容的というのは例えば人数が少ないとってクラスが減れば、今のようなくまなく影響が出てくるとかね、傾向が出てくるとか。あるいは人数が多いとこのようないいい点が出て、このような悪い点も出てくるといような、そういうことは考えて分けているの、人数的に。これは人数だけでしょう。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 現状ですね、あくまでも人数を把握した上で数字をあらわしておりますので、いま木村副委員長がお話しになったようないろいろな影響・内容は、全て除いてあります。あくまでも、いまある通学区に住んでいらっしゃる子どもさんの数を単なるあらわしたものでございます。

副委員長（木村強一君） そうすると、これは数だけなのだよと。皆さんいましゃべっているのは、数が多い少ないによる影響とか何かのことなのだよということは分けて考えないと。みんな一緒になって、どのように分けて考えたらいいのかというずれも浮かんでくるのではないかと思うのです。今、皆さんの町では人数が少ないから困っているとか、あるいは人数が多いのもう一つふやしたほうがいいのかとか、そういうふうなことを考えているわけじゃなくて、ここにある人数によってクラス分けしたらと。だから、例えば、小牛田小学校で、42名いる、平成24年度でね、3年生で42名いるのです。そうすると、40名ずつにすると2名オーバーするので2クラスだと。2クラスだと平均すると21名になるのです、1クラス。そうすると2つなるわけでしょ。それで、そういうことへの影響はどうなのですかとか、そういうような議論まではいかないわけだ。ただ数だけで。委員長のお話だけれど、そのところがきちんとしていないと、何について話をしているのか全然わからない。ここは、そのような影響を言う場ではないでしょう、審議会というのは。

委員（荒川 繁君） ちょっとよろしいですか。私、木村先生の意見にちょっと反論しているような形になるのですけれども。

委員長（高橋直見君） どうぞ。

委員（荒川 繁君） 結局こういうような少子化で、どんどん子どもたちが少なくなって、1ク

ラスの生徒数も少なくなってきましたよという現実もわかっているわけですよ。これはやはりいろいろな総合的に判断すると、競争心もなくなってくれば、あるいはそれ以外のいろんなこともありますよね、部活ができなくなってくるとか、中学校ですと。そういうような状況が目に見えているので、審議会の中でどのような環境にしたら一番よろしいでしょうかと、私はいま付託を受けているのではないかと思うのですよ。教育委員会でこう考えているからということではないと思うのです。私が発言したのは、少なくとも2学級あればいいですよと、それで私発言した内容ですけども。審議会ですからそういうことではないと思うのですけれども。

委員長（高橋直見君） 今、荒川委員さんがおっしゃったこと、審議していく上で例えば事務局のほうで、少子化であるがゆえにあるいは1クラス、例えば子どもの数が少ないがゆえにどのような課題がありますかと、そういう聞き方はできますね。そして、そこから出てきた課題を踏まえて審議会で意見を深めるということは必要だと。これは今後ももちろん最も必要な進め方の一つ。

委員（曾根昭夫君） 今聞いていると、荒川さんが言った、それから副委員長さんも言いました。ぶつかっているような感じがするのですが、実はぶつかっていないのですよ。これはもとよりも、もう少し不足の分が入ったと私は思います。ということは、まず21人とか20人とかそんな数はどうでもいいのです。現状でもう既に目に入っているあるわけですね、学校ごとに何クラス何クラスと全部わかるわけです。それが教育委員会の出したものです。さて、教育委員会でこの辺をしっかりとしてほしいのですが、教育委員会は月に1回かな、各学校に立ち会って、いろいろ教育環境を見るのですね。そこからどういう指導をすとか、方針をこういうふうにして進めるだとか、町の教育を、こういうふうになっていくと思うのです。

それで、今は、いいですか、このクラスはわかっていることですから、まず教えている先生方がおるわけですよ。先生方はいろいろな20人のクラスもあれば、2クラスの学級の学校もあるし、その辺の分析というのか、先生がどうなのかということを受けて話をしたことがあるのですか、教育委員会で。

委員長（高橋直見君） 教育長さん、お願いします。

教育長（佐々木賢治君） 数字でなく中身、現状はどうなのかという質問だと思うのですが、現状を言いますと、1クラスだから今差し当たりこれが大変と困っていると、学校運営に大きく支障を来しているとか、そういう事実は現時点ではございません。それで、教育委員会と学校がどういうふうにかかわっているかという曾根委員さんの質問でありましたが、月1回校

長会、教頭会、それから月1回ではないですが学期に1回程度教務主任とか管理職以外の会議を開いております。常に情報交換しながら学校の状況等をいただいて、教育委員会ではもし何かあった場合はこういうふうにやっていきたいと思いますとか、そういったつながりは常々持っております。それから、教育委員さんの方々には学校行事のたびごとに大体行っていただく、それから指導主事訪問等々、学校で行事がある場合は状況等を見ていただくと、そういったつながりは持っております。

それで、この審議会を立ち上げるときに、現段階で特別に美里町の小・中学校9校ございますが、それぞれ地域に密着して本当に地域の方々に支えていただいて、児童数の少ない学校であればなおさら地域の方々から盛り上げていただくとかいろんな御配慮をいただいて、いい環境で子どもたちは教育を受けさせていただいています。

それで、今回立ち上げたときに、将来という言葉を入れさせていただきましたが、現状は特別今すぐこの審議をお願いしますという状況ではないのです。将来を見据えて、いろんな角度から御意見をいただいて、そしてさらに現場の声なども大切にしながら、もちろん子ども中心にという考え方で、美里町としてどうあるべきかということを御審議いただきたいなと思っております。

うまく回答できたかどうかわかりませんが、状況をお話しさせていただきました。

副委員長（木村強一君） だから、審議会ではなくて懇談会でしょ。そのような名称の付け方はあったわけだね。審議会というとなんか何がある。佐々木委員長は喫緊の問題について提案して、それについてお話ししていただきたいというようなはじめの言葉もあったし、だから今の内容だと喫緊の問題ではないのだね。だから、今さら言ったってあれだけど、まだ3回目だから言うのだけどね、審議会とかなんとかじゃなくて、懇談会とかそういう名前のほうが合ったのかなと。あと、さっき荒川さんと私のほうの、曾根さんが言ったように間違っただけで絡み合ったとかないのです。一つの問題を整理してやったほうがいいのではないかというような発言だったので、私の場合は、だから、どっちかにすればそのとおりにやって構わないのですよ。

委員長（高橋直見君） 今の教育長さんのお話で、美里町で各学校の実情を見ると小規模化に伴っての深刻な状況はないというお話ですね。ただ、平成30年ごろまでの子どもの数の推移を見ると、将来に向かっていろいろ懸念されることはある。恐らく私は思うのですけれども、問題が余りないと緊張感がない、あるいは課題に取り組むという努力が比較的なされないというか、つまり話がちょっと大きくなりますが、平和が長く続くといざとなったときに戦えないというような、そういうこともありますので、将来を見通して何というかいろいろな課題をピッ

クアップしながら将来展望をこの審議会で審議してほしいと、そういう願望が組み込まれているべきと思っておりますけれども。

それで、恐らく単純に数合わせだけだったらこの審議会は必要ないのです。事務局でやればいいんですよ、淡々とね。県の基準はこうで文科省はこうしているから、あなたの学校はこうでこうなりますよと。あとは地域住民の説得はそれに基づいて淡々とやると。

しかし、やっぱり何か5年後10年後を見て、美里町の学校ですから、問題は教育力なのですね。教育の活力は持続されて発展していく、そういう展望がないとやっぱり寂しいのだと思います。自然に子どもは減っていくのに何もしない。問題はないかもしれないけれど、アットホームでいいけれども、一步外へ出ていったら例えば学力が低いとか、あるいは社会性がいまいちだとか。揉まれてこそ人間というのはたくましく育っていく。その辺ことも踏まえたような学校づくりを視野に入れて、やっぱり教育環境の整備、そして適正規模というものを考えていかなければいけないのかなというふうに捉えています。ですから、少し夢のある話も含めて、この審議会ですら答申まで進んでいってほしいと私は考えているのですけれども。

教育長（佐々木賢治君） 委員長さん、私一つだけつけ足しというかお話ししなくてはならないことなのですけれども、やはり喫緊の課題というのは学力面ですね。運動能力とかそっちの面ではかなり厳しい、厳しいという言葉がどこまで正しいかですが、切磋琢磨という言葉、そういった面でなかなかあの手この手、教員の教え方が悪いからだと言われればそれに尽きるかもしれませんが、一生懸命家庭に協力も呼びかけながらやっているのですが、その部分が大きな課題でございます。それを追加させていただきます。

副委員長（木村強一君） のんびりしているのだよ。住民と同じで生徒がのんびりして、切磋琢磨はなかなか。

委員長（高橋直見君） ちょっと余談になりますけれども、私は県の教育委員会にいて宮城県の県民性というのもよく議会でも話題になりまして、高校生の卒業後の大学進学率が宮城県は奮わないのですね。全国レベルで35番目とか、下手すると40番目ぐらいになる。ところが、地区で見ると、仙台地区だけはぐんと高いのです。仙台を除いた郡部といいますが、それを見ると、本当に沖縄に次ぐぐらい低いのですよ。それを仙台と合わせても40番前後。そういう実態があるのです。それで、何とか学力向上をということで県教委が一生懸命頑張っているのですけれども、どうも伊達藩の時代からこの地区は米がいっぱいとれると、宮城県はですね。米をつくっていれば何にも心配なかった。千石米と称して貞山堀を走らせて京へ行って売ったと。伊達男がきらびやかに飾って、そういう江戸時代の歴史があって、さあ明治維新になって食い

詰めた、ひもじい藩は必死になって守ったけど、宮城県はさっぱりそういうことしなくて済んだという。それがずっと引きずっている、そういう根はあるのです。多分南郷地区、小牛田地区、田んぼですから、のどかですよ。一昔前までは米をつくっていれば食う心配ないと。ずっとそういう生活が続いてきたということもあって、今全国レベルで学力調査されるとちょっと厳しいなと、教育長さんも大分心配されているというのはそのことなのです。

やっぱり、その辺将来に向かって学力向上、そして社会性を身につけて世に巣立つという、そういう教育のあり方を、この際ですから適正規模とある程度含めて考えて、皆さんで御意見を出して、先ほど言ったように答申まで持っていきなというふうに思っています。少し諮問にプラスちょっと何か加わる形になるかもしれませんが。

委員（齋藤亮一君） 私は学校経営、子どもにとって望ましい教育環境というふうなことで、教育長さんから学力向上、それから体力向上、本当に今の中学校教育、小学校教育の課題でございます。

その中で、適正規模というのは裏返ししますと子どもたちの適正な環境づくりですか、どういふふうにすれば環境づくりが整うかと。例えば一つは施設・設備。それから、教職員の人数、配置ですね。使える校庭、体育館。それから、近くで使える教育的施設。そういったことを加味しますと、まず生徒につきましてはやはり社会性、それから切磋琢磨ということ考えたときには中学校には最低3クラス以上は必要かなと。それはもちろん職員配置にも関係いたします。それで、中学校はどのようにして社会性を育てるのかといいますと、教科以外の特別活動、それから生徒会活動がございます。これも人数が少ないと各委員会組織、それから運動部の組織であまり機能しなくなるのです。そういったことを考えたときに、やはり3クラスといえますと、1学年3クラスで大体9クラス以上ですね。今の本校ですと、これに特別支援が入ると11クラスということになりますね。何とかぎりぎりの線なのかなと。それから、やはり教科、5教科それから実技とかの教科も加えますけれども、やはり数学科とか英語科は2人以上。要するに、教職員も切磋琢磨がないと、子ども同士の切磋琢磨もできないと。いわゆる、研究・研修があるので、1人ではなかなか1年生から3年生まで全部持つと、確かにそういう学校で勤務したこともございますけれども、適当になるというか、職員が1人しかおりませんのでね。

そういったことで、せめて教科は2人以上。それから、実技教科につきましてはやはりそういった配置になりますと1人なのですが、現実では、それでもちょっと問題があるのかなと。それはあくまでも最低ラインでございます。

それから、そうなってくると今度は部活、それから教育関係、朝子どもたちが朝練を7時半からやっていますので、大体今だと終わるのが5時。それから、6月ですと6時半までやっているわけです。学校終わったとき子どもたちは何時までにうちに安心して戻れるのかということで、やはり30分以内が理想なのかなと。1時間以上かかったのではかえって生徒指導面での問題が発生するのかなといったことです。

そういったことで今お話ししたのは、適切な施設、適切な教員配置、それから子どもたちが切磋琢磨できる1学年大体3クラス以上、そうすると1年間でクラス編制をしますとほぼ3回ですね。いろいろな切磋琢磨ができるのかなと。それだけはやっぱり経営上必要だなと。今言ったのは最低ラインです。あとはその中でのプラスアルファ、いろいろな力をおかりして、外部の力をかりて、もちろん地域の協力もおかりして初めてこういった学力とか体力向上の課題が達成できるのかなというふうに思っております。

委員（尾形剛志君） 現職の校長先生から大変理想的なことをおっしゃっていただきました。

ある町で3校、3つの中学校が合併した学校に勤めたことがあるのですが、確かにそうなりますと先生方も同じ教科で2人3人いて切磋琢磨されて、学校としては環境としてよかったのですが、具体的に全てスクールバスだったのです。スクールバスの朝、帰りという時間が決められていまして、学校で臨機応変な教育活動ができなくなるというふうなことがありました。要するに、バス時間に合わせて学校が動く。本来、随分私も悩みました。スクールバスに合せて、何で学校が動かなくてはならないのだというようなことで、あそこは鉄道もあったので、鉄道の時刻とバスの時刻に合わせて学校が動かなくてはならないという、非常に不便なというか臨機応変な活動ができないというような経験もしてまいりましたので、今齋藤先生の本当に理想的な意見なのですが、余りにも合併して遠い距離までスクールバスを使って中学校教育というのは、部活動にしても放課後活動にしてもなかなか難しいのではないかなという、ある程度の限界もあるのかなということも経験しております。

委員（荒川 繁君） 今、いろいろお話が出ていて、私はたまたまさっきクラスが2クラス以上あればいいというお話をした、これはたまたま一つの問題を取り上げただけで、齋藤先生がおっしゃるように、この会のタイトルにもありますように、学校教育環境審議会なのですよ。ですから、そういう意味では施設もあるし、通学路の問題もあるし、統廃合の問題もあるし、それから1クラスの児童・生徒数の問題もあるし、学級数もあるしということで、いろいろなことを言ってこの審議会で何々を検討していくべきなのかということ、ある程度絞り込まないとなかなか前に進まないのではないかと思う。その中で、この問題については学校の現場の

先生方はどう考えているのだとか、あるいはPTAの方はどう考えているのだろうかということで、コンタクトをとって意見を聞くというようなことをしていかないと、なかなか前に進まないと思うのですが、いかがなのでしょう。

委員長（高橋直見君） 実は、きょうの第3回の持ち方を事務局と打ち合わせをしたのですが、きょうは最初に説明があったペーパーの第1、少し適正規模ということについて、何が適正規模なのか、適正規模にしないとどういう課題があるのか、それからもう一つは美里町で適正規模でないがゆえにどういう課題が現在あるのか、あるいは現在なくても将来予想されるか。そういうことをちょっと第1の部分の話を中心にやってみようということで、きょうは進めています。ですから、ある意味では絞っているのですけれども、話がやっぱりいろんなところに飛ぶものですから、内容が内容ですので、それはそういうことも当然想定されるわけです。あと、今後やっぱり適正配置とか、あるいは施設の整備とか具体的なそういう資料等も出していただいて、それに伴う課題も当然ありますから、それらを進めてまいります。

きょうは適正規模ということ、いろいろな今後の展望まで含めた、そういう話を考えてみました。

副委員長（木村強一君） もう一回聞きますが、教育委員会にね。ここで提示したいいわゆる平成24年から30年までのもの、これは追記という形で出したわけだけど、こういうのはすばらしいと思いますよ。これくらいの人数でこれくらいの場というのは推計的に生まれているのだと。別の意味で言うと、個人の状態まで調べているようになるので失礼になるのかもしれないけれど、大体こうなるのではないかというようなことで、これを見ても減っていくでしょう、年度が進むにつれてね。そうすると、今まで2学級のところも1学級になるかもしれないと。

それから、1学級で例えばさっき青生のことがちょっと出たけど、私は5人しかいないクラスも見たことがあるのですけれども、そこはそれなりにやっているのね、いろいろ工夫をして。工夫とか何かというのはまた後から出てくる問題だと思いますよ。青生なんかは非常に少ないので、こういうところはどうするのかなと。今より少なくなると複式学級が出てくるわけでしょう。そういうのを聞きたいわけね。複式ができるのかできないのか、あるいはさっきの話だと、例えば文科省とかでは、一応法的には1クラス何人とか、今度は30人になるのですか、小学校は。30人とかになるわけでしょう。そうすると、1人ふえると2学級になるとか、そういうような主に美里町では、そいつがぶつかった場合どうなのかというような、それを推計で言っているかと思うのだけどね。そのようなことなんかが出てきていいのではと思う。そうすると、さっきの話だと、例えば学校教育環境審議会の諮問事項の基本的な考え方という、これは

教育委員会で作ったものでしょ、こういうの。

委員長（高橋直見君） 基本的な考え方をお願いしてつくってもらったので。

副委員長（木村強一君） 先生をお願いしてつくってもらったの。教育委員会でないの。

委員長（高橋直見） 教育委員会で基本的な考え方をつくっていただいたのです。

副委員長（木村強一君） そうですか。これを見てね、これはうちの教育委員会は大した指揮権をもって進めているのだなと思ったのだけれどもね。

これだと、例えば学級規模を1学級は40人にするのだというようなこととか、だんだん30人から35人になるのかな、そういうようなことでやるのだというような、文科省あたりから出ているわけでしょう、法的に。その法的なものとも美里町の教育委員会でどのように比較しながら、あるいは取り組みながらやっているのだらうなというようなことをお聞きしたかったの。

そうすることによって、いわゆる人数、例えば小牛田小学校で言うと平均1年で31人だけど、これは全然人数にならないから31人でもいいわけ、1学級で。そういうのをやるのは簡単なのです。ぎりぎりのところだけ困るのね。俺経験あるのです、前に。1人足りない。それでどうするかと。クラスが2つあるのが1つになると、担当する教諭も少なくなるし、それに従い町からの補助金とかいわゆる財政的な裏づけも変わってくるのです。それでどうするか、隣の学校から、今も5月ですか、5月まで借りてきてやるかとか何とかいって、断られたけど。昔はこんな笑い話もあったのですよ。

それから、学級の中でことしは教科によって2人いるところあるでしょ、教員が。私は適正な、いわゆる適正規模というような中に入ってくるのではないかと思ったものだから、別々にしたほうがいいのではないかというふうなことで。そして、そういうようなことをやって、まだいろいろ問題、こいつを主として学習的な効果の話あったでしょう、今ね。学習効果というふうな。

それから、もう一つ。学校というのは生徒指導があるのですよ。だから、生徒指導面は一体どうなるのかなと。例えば、統合とか考えるとバスで行くところもあるし、自転車で行くところもあるし、歩いていくところもあるのですよね。かつてこの地域で大きな問題が起きたことがありますのでね。子どもが一人亡くなったとかね。そのような、当然ですが配慮をどうするか。そういうのが2つ目の問題ではないかなというふうに私は思ったのね。

そういうふうに分けたほうが、かえって話しやすいのじゃないかと。時間がないのでしょう、大体。1年に5回ぐらいやっていくのですね。こういうことをやっているのではいつまでたっても。

委員長（高橋直見君） 私もできるだけ回数をふやさないで効率的に進めていきたいなと思っております。

それで、教育委員会事務局のほうから、「諮問はいただきました」と。「今後の具体的な審議の進め方が見えるような具体の提言みたいなものを定めていただくといいですね」というのがこのペーパーです。時間を割いてつくっていただいたということです。

それで、きょうのご意見の中で小規模な状態を将来もこのままずっと子どもが減っていくのを、ずっとそのまま見ていくという意見はなかったように思うのです。何とか何かをしなきゃいけないという意見が多かったと。やはり適正規模は必要だと。じゃあその適正規模というのは美里町ではどう考えるのかと。あるいはこの審議会ではどう考えて答申まで持っていくのかということになりますけれども。

前回の本図先生のお話では、小学校ではクラス替えができるのがやはり適正の最低限というようなことではないかと。それ以上の適正についてはいろいろな考え方があると。中学校ではやはり教科指導ができる教員が揃うと。揃うためには、やっぱり1学年2学級ではちょっと厳しいと。3学級ぐらいが一つのラインになるのかというふうな話も少し見えてきました。

なお、今、宮城県的高等学校では統廃合を進めています。高校の適正規模は大体6学級程度ということをお県教委は言っているのですね。6学級ですと大体、国語、数学、英語、理科、社会。理科、社会というのは専門に分かれていまして、特に理科が物理、化学、生物、地学とこれが揃うことが望ましいのですが、6学級でないと揃わないですね。1人の先生が物理も科学も生物も教えるということが出てくるわけです。そういうことを解消する意味では6学級レベルが望ましいということなのですが、6学級もない高等学校もありますし、既に3学級になっている学校もあるにはあるのですけれども、ただ美里町としては小学校や中学校の適正規模というもののある程度のビジョン、小学校は2学級以上、中学校は3学級以上ということは将来のこの町のあり方、教育の問題として方向性は見えてくるのではないかなという気はしているのですが。

委員（尾形剛志君） 私がしゃべって申しわけないですが、委員長さんがおっしゃったようなことが、例えば中学校3クラス以上を基本とするとなると、私の現役時代やって若干問題があるのかなと、それで申し上げたのですが。それでないとみんな一緒になるということ。

例えば、南郷地区だと中学校の数が2・1・1ぐらいのクラスになると、小学校が1・1クラスになると。私は以前、南郷中学校にいたことがあるのですが、やはり教員を集めるというかそういうのに非常に苦労するのですね。英語、数学、どうしてもそういう教科の担当の先生

を呼ぶと、技術、美術のそういうものが含めということで、免許がないけれども当面教えてもらう。体育はわからないのだけれど、体育も教えるというということもありますので、だからといって大きく合併というのもしがななものかなと。ちょっと早い話なのですが、そういうときに3学級を基本とするということちょっと困るので、私具体的にやったのは、実際にやったのは小学校との連携なのですね。だから、小学校も5・6年は専門教科がいいという話も聞こえてきていますので、教科担任制ではなくて、やっぱり音楽は音楽の専門の先生に教えてもらうほうが、小学校の5・6年はいいのではないかと。今は小学校に英語も入っていますから、英語の先生も小学校に行けるのではないかと、そういう意味では、中学校を3クラスとしないで、今いろいろやっている小中一貫とかそういう形でも考えてもいいのではないかと。委員長（高橋直見君） 時間の関係で、ちょっとお待ちください。

この審議会で、例えば中学校は3学級以上が望ましいというので、我々も何でもかんでも3学級にするというのはやっぱり乱暴ですから、あとはそれを受けて教育委員会のほうで地域の実情に合わせたやり方を考えると。その一つの方法として、今おっしゃったように小・中連携、あるいは最近のニュースで6・3・3制を見直すというようなことも国では言い出していますね。実際、先駆けて6・3・3制を見直して取り組んでいる学校もありますし、私がいるウルスラでは既に5、6年前から小学校の学年を全然違う形でやっている。特に今おっしゃられたように小学校に英語が入ってきた。それから、小学校の高学年は教科専任制というのですね、1人の先生が全部の教科を教えるのではなくて、算数とか理科とか専門の人が担当する。それと、中学校との連携がうまくいくと、例えば南郷地区ですね、南郷地区の子どもの数が少なくてもある程度それをカバーし切れるのではないかと、実際のやり方はいろいろあると思います。ただ、基本的な考え方として適正規模としてこういうのがあっていいのではないかと、この審議会の考え方になります。勝又委員さん、どうぞ。

委員（勝又治子君） 今とのかかわりもあるかもしれないのですが、現在の学校の、国の規定として40人あるいは45人、それで将来的には、30人にもっていくと。そういう計画があるのでそれに期待したいのですけれども。

それからもう一つは、中学校の場合ですと、先ほども先生からお話がありましたが、教科の担任がそろわないと大変。要するに、学級数でそれが規定されているからという問題がありましたよね。そういう問題がある中で、学級編制ができる数とかというふうに数を、先ほど委員長さんは数に固執はしないとおっしゃっていましたがけれども、実態に合わせるとおっしゃっていましたがけれども、そういう数字を出すということが一つ心配なのです。

委員長（高橋直見君） 出し方ですけれどもね、この数字だけというふうに出すのか、そういうことが望ましいと、あとやり方はいろいろ工夫してくださいというような出し方とかありますので。審議会の役割というのは、執行機関ではありませんので、提言のやり方でいろいろな表現の仕方があると考えます。

委員（勝又治子君） そこを工夫しないと、審議会の力を振り回されると困るなと思ひまして。

委員長（高橋直見君） 審議会というのは、何というか諮問いただいたことに対して、やっぱり答申という形で提言する機関ですね。諮問した立場の方々の意向からかなり大きくそれるといことは原則余りないのだと。そして、答申したがゆえに、頓挫するくらい難解な答申をするとか、それはやっぱり非現実的だろうと思ひますので、そういうことはまだ何回か後の話ですけれども、そんな方向で進めたいと思ひています。実現可能な答申をしたいと、こういうふうと思ひますので、不可能なことについては調査審議できないと。

委員（勝又治子君） 実現不可能というのは、なしだと思ひますが。

委員長（高橋直見君） きょうは適正規模についての基本的な考え方というお話ですが、あとはどうでしょうか。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 先ほどから委員様方から活発なご意見をいただいております。どうしてもお話ししている中で、適正規模のお話をしているのですが、それがどうしても配置のほうにも話が及んでしまいます。小学校の話をしていても、中学校の話になると。やはり委員長に最初にお話をいただいております学校の適正規模についても、小学校と中学校に分けて御審議いただいたほうが前に進みやすいのではないかなというような考え方があります。委員長が先ほど2クラス、3クラスというようにお話もあつたのですけれども、そういった形のものでご審議いただけたらありがたいかと思ひております。

委員長（高橋直見君） 適正規模を語る上で、分けて考えるのが一番基本的なことですが、さっき尾形委員さんがおっしゃったように、今小学校の教科専科制というのがありますね。そうすると小・中の連携だって踏まえた上での適正規模ということも考えなくてははいけないですよ。切り離せないところが出てきますので、そこはそれなりによいことだと思ひております。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） わかりました。

委員長（高橋直見君） 1時間半ぐらい過ぎたのですが、きょうはいかがでしょうか。もう少し考えますか。中休みするとか。きょうは大体こんな感じで。

そうしますと、きょうの話を踏まえて、次回以降の審議日程をあとはどう考えていいでしょうか。案は出されているのですか。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 第1回目の会議におきまして、来年の1月の中旬ぐらいの開催という形のものを案として出させていただいております。その案でよろしければ、1月の15日から25日ぐらいの間がベストかなと思ってはおります。きょう欠席された門田委員様からも言われたのですが、今回17日ぐらい前にはご通知申し上げたつもりだったのですが、もう少し早目に日程を教えていただければ仕事のシフトを組む前に日程を立てられますとおっしゃっておられましたので、できればこの場で次回の日程まで決定させていただけたらありがたいかと思っております。

副委員長（木村強一君） いつでもいいのではないかな。この日でどうだと提案されれば。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 委員長は、今、手帳を持ってくるということです。

前にもお話ししたかもしれませんが、委員長はただいま聖ウルスラ学園で理事をなさっています。月・水・金と出勤日になっております。これまでの審議会の曜日をみていただければわかりだと思っておりますが、火曜日と木曜日がその勤務から外れている日でございますので、できる限り火曜日か木曜日の開催をお願いしています。

委員長（高橋直見君） きょう決められますか。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） もしよければこの場で決めていただければ。

委員長（高橋直見君） 私もできるだけそれに日程を合わせてやります。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） ただいま、委員長不在の際に申し上げましたのですけれども、委員長の都合を皆様方にお伝えしまして、できれば火曜日か木曜日の開催だとありがたいなというお話をさせていただいております。

委員長（高橋直見君） そうなのですが、多分大丈夫だと思うけれど、どうしようもないことが入り込むとご迷惑かけるなという思いがあるので。多分大丈夫でしょう、90何%。1月のいつごろにしますか。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 火曜日か木曜日としますと、15日が火曜日なのですが、3連休後の火曜日になりますので、できればその週であれば17日の木曜日、もしくは次の週であれば22日または24日あたりがいかがでしょうか。

委員長（高橋直見君） 大丈夫です。今のところは入っていない。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 副委員長さんはどうでしょうか。

副委員長（木村強一君） 私ですか、いつでもいいです。

委員長（高橋直見君） では、第1案として17日の木曜日。第2案として22日の火曜日ということはいかがでしょうか。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 時間は午後から、きょうと同じ時間帯でよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

冬場になりますとやはりいろいろな天気もございますので、午後2時ぐらいから4時くらいまでの審議という形で組ませていただければと思ったのですけれども、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

それでは17日木曜日が第1案、第2案が22日の火曜日ということで、あとはもう一度委員長、副委員長と日程調整させていただきながら決めたいと思います。

委員（曾根昭夫君） 次回は何を審議するのですか。

委員長（高橋直見君） 次回は、このペーパー、ちょっと矢印が入ったペーパーを見てほしいのですが、きょうは第1をベースとして進めたつもりなのですが、次回からは少し具体的な適正配置のあり方、例えば学区、学校再編、方法とか、少し具体的話になって地図を眺めながら場合によってはお話し合いをすとかですね、そういうことが出てくるかと思いますが。適正規模の話は踏まえた上での。

委員（曾根昭夫君） よろしいですか、一言だけ。こちらからお願いして、事務局からそういうふうなことで聞いたのですけれども、そうなれば地図を見てと申し上げていたので、現状はバスを使用して通学しているのですよ、隣の子どものようなのですが、さまざまな方向でいろんな距離がある、距離というのは時間の絡みがある、時間ということですから、その実態を数表にあらわしていただきたい。それをぜひ、それが1つ。

それから、時間と本数も1回でやっているのかわかりませんが、その辺もあらわしてもらいますが、そのときに子どもたちというのか、父兄というのか、「これじゃまずいよ」とかいろいろな課題があるのかないのか、言っていることわかりますか。この時間帯ならだめだとか何かそういうような、不平不満があるのかないのか、その辺をきちんとあらわしてほしいのです。それを是とするならば、それを踏まえた上で私は意見交換に入りたいと思います。しっかりしたデータがないとできませんので、よろしくをお願いします。私からは以上です。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） わかりました。曾根委員様からお話しになりましたけれども、また今のことをもう一度私のほうから「こういった形のものですか」ということでお聞きする部分もあるとは思いますが、その際にはよろしくをお願いします。

委員（曾根昭夫君） 電話でもあれば、電話でも結構です。うちはファックスないので。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） はい、よろしくをお願いします。

委員（曾根昭夫君） 時間があるので、一度来ます、こちらに。事務局に来ますから。

そこでのいろいろお話しをして。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） わかりました。

委員長（高橋直見君） あとはよろしいですか。では審議の部分を閉めさせていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それでは、長い時間御審議ありがとうございました。ただいま委員長から閉会の言葉がありましたので、これで閉めさせていただきます。

本日はまことにありがとうございました。次回もよろしく願いたします。

午後 3 時 4 0 分 閉会

上記会議の経過は、事務局 寒河江 克哉の調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成 25年 1月 22日

委 員 長